

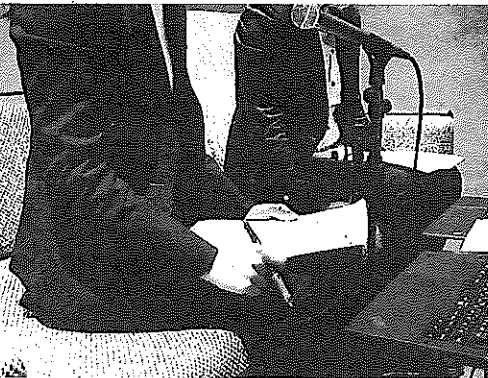
福祉の職場 実力者から セクハラ

「未来に残さない」

社会福祉法人の元職員2人が、計四千二百万円の損害賠償を求めて東京地裁で訴訟を闘っている。相手は政府委員も務める理事長。障害者福祉の世界ではよく知られた実力者だ。さらに「長期にわたり性暴力やセクハラを受けた」という衝撃的な内容が、関係者の間に波紋を広げている。女性たちはなぜ今、沈黙を破り、声を上げたのか。

(佐藤直子)

元職員女性理事長ら提訴



オンライン会見で、セクハラ被害や訴訟について説明する社会福祉法人の元職員と幹部職員(東京都内で、支援団体提供)

「理事長は上司の立場を使った。私はただ普通に働きたかっただけでした」。

十六日に開かれたオンライン記者会見で、原告の元職員鈴木朝子さん(三三)「仮名」は無念そうに述べ、「好きな仕事を続けたい思いから我慢した。今は悲しみと怒りを感じる」と語った。鈴木さんが勤めていたのは障害者支援に取り組む社会福祉法人「グロー」(滋賀県近江八幡市)。訴えの相手は理事長の北岡賢剛氏(六三)と法人のグロッドだ。

訴状によると、鈴木さんは二〇一四年、出張先のホテルの部屋で北岡氏にキスされたり、性器を触られたりした。障害者芸術の推進事業部門の部長でもあった北岡氏は上司だった。ホテルの件は「墓場まで持って行って」と命じられた。その前後も体を触られたり「男はいる?」「セックスしてる?」と言われたりするセクハラが、退職までの七年間、続いたという。

もう一人の原告は、北岡氏が今年九月まで理事を務めていた東京都中野区の社会福祉法人「愛成会」の幹部女性、木村倫さん(四二)「仮名」だ。法人の障害者芸術部門も北岡氏を中心に担われ、北岡氏は上司だった。

一二年に北岡氏を含む仕事関係者の酒席に参加。気がついたときには北岡氏が宿泊するホテルの部屋に寝

かされ、服を脱がされていたという。「体を触られるのは日常的。同僚の前で性的関係があるかのように吹聴もされた」と訴える。

北岡氏は障害者福祉の実力者として知られる。厚生労働省社会保障審議会の委員や、内閣府政策委員会の委員を務め、政界にパイプもあるとされる。

原告代理人の笹本潤弁護士によると、北岡氏は「真面目な仕事の後は不真面目なことをしないと自分は真ん中に戻れない」と、自身のセクハラを「振り子」にたとえて弁明していた。被害者は他にもいたが、北岡氏に「ノー」を言える人はおらず、職場で対策は取られなかったという。

二人の原告女性は情熱を注いだ仕事を続けるために「セクハラも我慢するしかない」と思ってきた。だが限界があった。鈴木さんは昨年、職場を去り、二人とも心的外傷後ストレス障害(PTSD)に苦しむ。

「人権や尊厳を扱う福祉

被害が長期化 職場の無理解も問題

の職場で未来まで性被害を残したくない」。こう決めた木村さんを支えるように愛成会では被害根絶を目指す有志の会が結成された。謝罪要求を受けて北岡氏は九月、理事を辞めた。

刑事罰の強制はいせつつの公訴時効は七年。鈴木さんの被害では、時効は成立していない。刑事責任の追及より先に、民事訴訟を起したのなぜか。

笹本氏はこう説明する。「被害が長期に及び、強制はいせつつのほかセクハラ被害が多数ある。職場の無理解で被害が続いたことを重視し、まず民事で北岡氏の不法行為を追及し、グロッドにも安全配慮義務を怠った責任を問いたい」

「こちら特報部」はグロッドに北岡氏の取材を申し入れたが、窓口となっている前田由夫・経営管理部参与は「係争中のため答えられない」と話した。一方、愛成会では、北岡氏のセクハラを黙認したとして、二人の理事の解任を検討する評議員会を近く開催する。

「ユース追跡」

理事長から「10年以上、性被害を受けた」元職員ら提訴

2020年11月16日 20時16分

障害者施設や障害者アートの美術館などの運営を手がける社会福祉法人「グロー」(滋賀県)の北岡賢剛理事長から性暴力やセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントを受けたとして、元職員の女性ら2人が北岡氏とグローを相手取り、計約4254万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしたことが分かった。

提訴は13日付。訴状によると、元職員は2014年に出張先のホテルの部屋で北岡氏にキスされたり性器を触られたりした。その後も被害は続き、所属長に訴えても対策は取られず、昨夏退職した。もう一人の原告で、北岡氏が今年9月まで理事を務めた別の社会福祉法人の幹部の女性は、非常勤職員だった12年にホテルの部屋で衣服を脱がされるなど、10年以上にわたり被害を受けたという。

原告の女性らは16日にオンラインで会見し、「障害者の芸術の仕事に情熱を持っており、自分さえがまんすれば働き続けられると思っていた」などと語った。

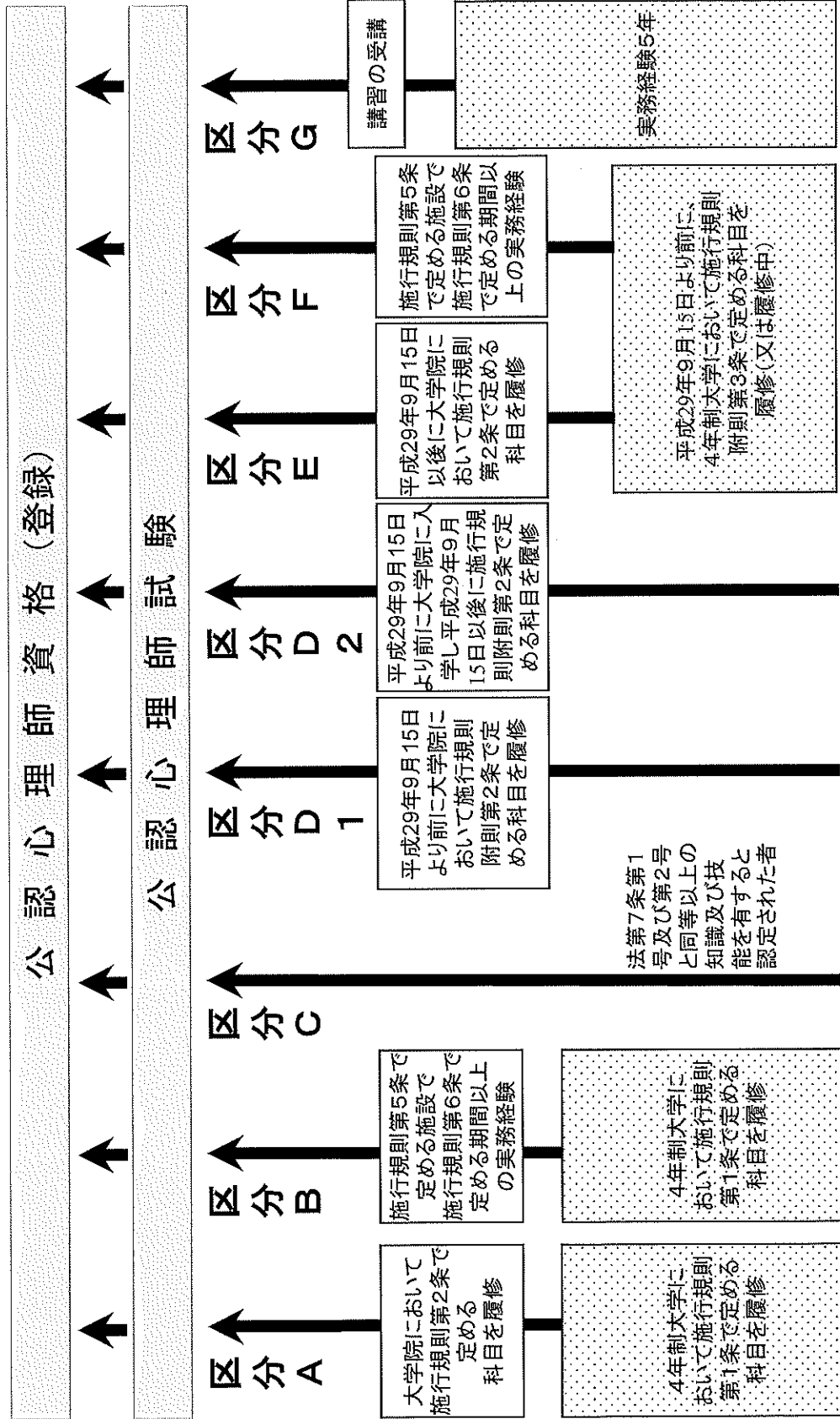
北岡氏は、厚生労働省の社会保障審議会障害者部会の委員や内閣府の障害者政策委員会の委員を務める。朝日新聞はグローに北岡氏のコメントを求めるなどしたが回答はなく、グローは「係争中であり、お答えできない」とした。

2020年11月27日 厚生労働委員会 立民 尾辻かな子

出典:朝日新聞 DIGITAL 2020年11月16日

公認心理師の資格取得方法について

(日本心理研修センター作成)



法第7条第1号※ 法第7条第2号※ 法第7条第3号

特例措置 (法附則第2条第1項第1号)

特例措置※ (法附則第2条第2号)

特例措置※ (法附則第3号及び第4号)

※該当条文に基づく受験資格取得者には、施行規則で定める「準ずるもの」を含む。

平成29年9月15日以後5年間に限る。

在日外国人障害者無年金問題に尽力 不条理との闘い 仲間と共に

京都地裁の在日外国人障害者無年金訴訟で原告団長を務め、今年8月に肺がんで亡くなった在日コリアン二世金洙栄さん(享年67)、京都市上京区IIの追悼集会在このほど京都市内であった。国籍を理由に社会保障から排除される不条理を訴え、気迫で多くの人を動かしたが、晩年は制度の壁に失意を深めた。支援団体は金さんの遺志を継ぎ、解決を求める活動を活性化させる方針を確めた。

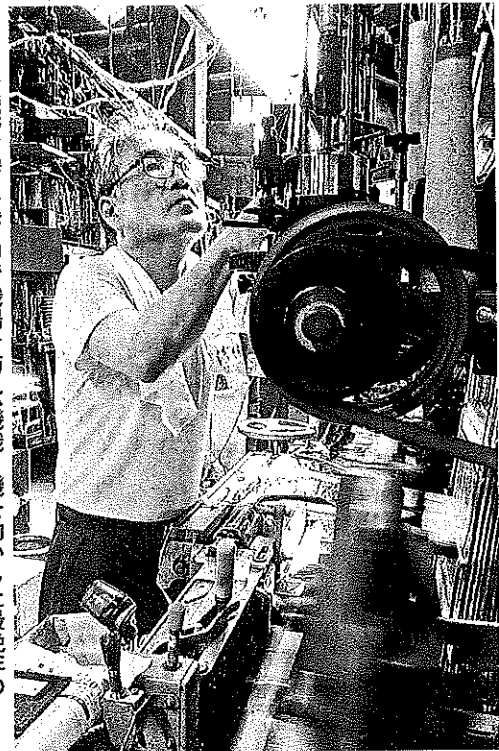
金洙栄さん追悼集會

国は国民年金制度の対象から在日外国人を外す国籍条項を1982年に撤廃したが、20歳以上の外国人障害者には障害基礎年金を支給せず、救済措置を取らなかった。金さんら市内の在日コリアン聴覚障害者7人は、国などを相手にした集団訴訟で憲法違反だと主張した。

本名を理由に「朝鮮に帰れ」といじめられたが、親分肌で物まね好きの人気者だった金さんに「僕は本名を名乗っている」と励まされた。後年、訴訟で原告になるよう金さんに説得された。「力を合わせよう。こんな差別はおかしい」と、手のひらを傾ける「頼む」の手話を繰り返したという。

京都府立ろう学校の同窓生で在日コリアン二世の60代女性は取材に、金さんとの思い出を手話で語った。女性は中学部時代、訴訟の弁護団事務局長だった池

柄。そこに求心力を感じた。「大変な人生なのに温和な人柄。そこに求心力を感じた」。



入退院を繰り返す中で職場を訪れ、機織り機を動かした最晩年の

支援団体、遺志継ぐ 気迫の訴訟原告団長

上哲朗弁護士(53)も、その手話を記憶に残す。97年10月、初めて事務所に来た金さんは面談中から退出する際まで「頼む」と繰り返して、頭を下げた。西陣織職人の金さんはバブル崩壊で生活が困窮。年金はなく、土木作業やごみ収集の仕事で暮らしていた。「壁は厚い訴訟だが、やらなければならぬ」と覚悟を決めた。

2000年に提訴。03年3月、金さんは地裁で最終意見陳述に立つ。途中から手話ではなく、発話が不自由なのに肉声で「日本人と同じように、日本に生まれ育ち、永住権もある。なのに、なぜ私たちに年金が支給されないのか」と訴えた。

だが07年、敗訴判決が最高裁で確定した。池上弁護士は「不合理な差別をしていたと、歴史の審判を受けるはずだ」と今も考える。

10年2月、金さんは市民団体



金洙栄さんの追悼集會。参加者たちが、無年金問題の解決を訴え続けた生前の歩みを振り返った(14日、京都市南区)

「在日無年金問題の解決をめがけ、京都市」の共同代表に就いた。政治解決に前向きだった当時の民主党政権に期待をかけたが短命に終わり、厚生労働省への要望活動などを続けたが、進展はなかった。

同会メンバーで聴覚障害者の永井哲さん(64)は「国という壁を少しも突破できなかった」と悔やむ。今年5月、要望活動の内容を体調不良で欠席した金さんへ伝えると「次は無理でも、その次は行けるようにしたい」と応じたという。

敗訴確定後、金さんは家庭で苦悩を深めた。妻の黄三恵子さん(65)によると、酒とたばこの量が増え、夜中の居間で「なんで年金がもらえないのか。おかしい」と顔をしかめて独り言を繰り返した。黄さんが「仕方ない」となだめると、怒り出す日々だった。

心が落ち着いたのは6年ほど前。肺がんの手術を機に「子どもも成長を見ていたい」と酒とたばこをやめた。黄さんにとつて、病への心配と背中合わせの温かな時間だった。「私も忘れていた結婚記念日を覚えていてくれたんです」と涙を浮かべた。めざす会が今月14日に開いた追悼集会には約50人が集った。「解決までやめる訳にはいかない」と発言が続いた。同会では署名活動を盛り上げ、年明けに厚労省へ要望に赴くという。